



栃木県公報

平成20年
12月26日(金)
第2034号

目次

規則

栃木県財務規則の一部改正..... 1037

告示

当せん金付証券の発売..... 1037

介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止..... 1040

介護保険法による指定居宅介護支援の事業の廃止..... 1040

土地改良区営土地改良事業の換地計画に対する適当決定及び公告縦覧..... 1040

県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧..... 1041

道路の区域の変更..... 1041

道路の供用開始..... 1043

公告

県有財産(土地)の一般競争入札による売払い..... 1043

大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要..... 1044

大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要..... 1045

患畜の届出..... 1045

公共測量の実施..... 1045

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合財政事情の公表..... 1046

規則

栃木県規則第六十三号

栃木県財務規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十年十二月十六日

栃木県知事 福田 豊一

栃木県財務規則の一部を改正する規則

栃木県財務規則(平成七年栃木県規則第十一号)の一部を次のように改正する。

第四百四十八条の二第一項に次の一号を加える。

十三 電気通信回線を用いて情報処理業務に必要な応用ソフトに係るサービスの提供を受ける契約

附則

この規則は、平成二十一年一月一日から施行する。

(令記印管理課)

告示

栃木県告示第749号

当せん金付証券を次のとおり発売するので、当せん金付証券法(昭和23年法律第144号)第7条第1項の規定により告示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福田 富一

- 1 名称
第344回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地
株式会社 みずほ銀行
東京都千代田区内幸町1丁目1番5号
- 3 発売の数及び総額
650万枚 13億円
- 4 証票金額
1枚 200円
- 5 証票型式
被封式
- 6 発売期間
平成21年1月14日から同月20日まで
- 7 当せん金品の支払又は交付の開始期日
平成21年1月14日
- 8 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等	級	当せん金	当せん本数
1	等	100万円	39本
2	等	10万円	260本
3	等	1万円	3,900本
4	等	5,000円	26,000本
5	等	1,000円	210,470本
6	等	200円	650,000本
計			890,669本

- 9 その他
 - (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
 - (2) 証票は、転売することができない。

- 1 名称
第345回地域医療等振興自治宝くじ
- 2 受託銀行等の名称及び所在地
株式会社 みずほ銀行
東京都千代田区内幸町1丁目1番5号
- 3 発売の数及び総額
600万枚 12億円
- 4 証票金額
1枚 200円
- 5 証票型式
開封式
- 6 発売期間
平成21年2月4日から同月10日まで
- 7 抽せん期日
平成21年2月13日
- 8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成21年2月18日

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等 級	当せん金	当せん本数
1 等	6,000万円	2本
1等の前後賞	1,000万円	4本
1等の組違い賞	10万円	118本
2 等	100万円	60本
3 等	10万円	600本
4 等	1万円	6,000本
5 等	1,000円	60,000本
6 等	200円	600,000本
計		666,784本

10 その他

(1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。

(2) 証票は、転売することができない。

1 名称

第346回地域医療等振興自治宝くじ

2 受託銀行等の名称及び所在地

株式会社 みずほ銀行

東京都千代田区内幸町1丁目1番5号

3 発売の数及び総額

600万枚 6億円

4 証票金額

1枚 100円

5 証票型式

開封式

6 発売期間

平成21年3月4日から同月10日まで

7 抽せん期日

平成21年3月12日

8 当せん金品の支払又は交付の開始期日

平成21年3月17日

9 当せん金品の金額又は種類及び当せんの数

等 級	当せん金	当せん本数
1 等	1,000万円	3本
1等の前後賞	250万円	6本
1等の組違い賞	5万円	177本
2 等	100万円	6本
3 等	3万円	600本
4 等	1万円	6,000本
5 等	1,000円	60,000本
6 等	100円	600,000本
計		666,792本

10 その他

- (1) 受託銀行等から直接に購入した者若しくは当該購入者から贈与を受けた者又はこれらの者の相続人その他の一般承継人以外の者は、当せん金品を受領することができない。
- (2) 証票は、転売することができない。

(財政課)

栃木県告示第750号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	指定居宅サービス事業所		指定の申請者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称及び主たる事務所の所在地	代表者の氏名及び住所		
71000807	茶話本舗デイサービス大田原	大田原市末広三丁目2831番地127	ハートライフ株式会社 大田原市堀之内5番地	猪股 浩 大田原市堀之内5番地	平成20年12月11日	通所介護

栃木県告示第751号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条の規定により指定居宅介護支援事業者から指定居宅介護支援の事業の廃止の届出があったので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	指定居宅介護支援事業所		指定の申請者		廃止の年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称及び主たる事務所の所在地	代表者の氏名及び住所		
70600235	居宅介護支援事業所ふわり	日光市森友1173番地	株式会社日光介護福祉サービス 日光市森友1173番地	相馬 正三 日光市今市98番地1	平成20年11月30日	居宅介護支援
72501217	つつじ荘ケアサポート	那須郡那須町湯本203番地96	株式会社ロートレック 下野市笹原108番地10	佐藤 貴之 下野市石橋1563番地25プレジールファミリーユ A棟102	平成20年12月31日	居宅介護支援

(高齢対策課)

栃木県告示第752号

次の事業主体から申請のあった換地計画に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の2第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告する。

なお、同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第52条の3第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

事業主体名	事業名	地域名	縦覧期間	異議申出期限	所轄農業振興事務所
木幡土地改良区	茂木南部地区土地改良(区画整理)事業	茂木南部地区	平成21年1月5日から 同年2月2日まで	平成21年2月17日	芳賀農業振興事務所

栃木県告示第753号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し立てることができる。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

事業名	地域名	縦覧期間	異議申立期限	所轄農業振興事務所
県営七井西部期地区土地改良(区画整理)事業	七井西部期地区	平成21年1月5日から 同年2月2日まで	平成21年2月17日	芳賀農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第754号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成20年12月26日から平成21年1月26日まで一般の縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 萩島白鳥線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
173	前	小山市大字上生井238-1から 小山市大字上生井669-1まで	48~130	1,477	A及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後A	小山市大字上生井238-1から 小山市大字上生井669-1まで	48~130	1,477	
	後B	小山市大字上生井238-1から 小山市大字上生井578-1まで	108~300	1,409	

道路の種類 県道

路線名 一般県道 南小林松原線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
174	前	小山市大字上生井669-1から 小山市大字上生井578-1まで	16.0~45.0	137	
	後	小山市大字上生井669-1から 小山市大字上生井578-1まで	16.9~45.0	137	

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 栗山今市線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
245	前A	日光市瀬尾1425-1から 日光市瀬尾1313まで	8.1~17.8	482.3	A及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	前B	日光市瀬尾1425-1から 日光市瀬尾1313まで	11.2~43.5	392.3	
	後	日光市瀬尾1425-1から 日光市瀬尾1313まで	11.2~43.5	392.3	

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 小山環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
269	前	小山市大字出井1741-2から 小山市大字出井1741-1まで	14.0~18.0	43.4	
	後	小山市大字出井1741-2から 小山市大字出井1741-1まで	14.0~34.5	43.4	

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 小山下野線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
334	前	小山市大字出井1784-1から 小山市大字出井1788-1まで	5.0~14.7	33.5	
	後	小山市大字出井1784-1から 小山市大字出井1788-1まで	5.0~16.4	33.5	

栃木県告示第755号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成20年12月26日から平成21年1月26日まで一般の縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
240	一般県道 石裂上日向線	鹿沼市上久我字石裂1617-5から 鹿沼市上久我字石裂1613-1まで	平成21年1月5日

(道路保全課)

公 告

県有財産(土地)の一般競争入札による売払い

栃木県有財産(土地)の売却について、次のとおり一般競争入札に付するので、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第151条第1項の規定により公告する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福田 富一

1 売却物件の所在、予定価格等

物件番号	所 在	地 目	地 積	予 定 価 格
1	宇都宮市昭和一丁目387番5	宅 地	529.25㎡	45,700,000円
2	宇都宮市塙田二丁目3番8外3筆	宅 地	1,015.10㎡	127,000,000円
3	日光市平ヶ崎字向原230番24	宅 地	373.86㎡	11,700,000円
4	那須郡那須町大字寺子丙字前原1087番9	宅 地	516.36㎡	8,150,000円

2 入札参加要領及び契約内容は、別途指示する。

3 入札及び開札の日時及び場所

平成21年2月17日(火)午前10時30分 入札後即時開札

入札保証金受付日時 平成21年2月17日(火)午前10時から午前10時20分まで

宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県庁南庁舎3号館A棟203会議室

4 入札保証金

予定価格の100分の5の金額を現金又は銀行振出小切手等をもって納付すること。

5 現地説明

物件番号	日 時
1	平成21年1月19日(月)午後1時30分から午後2時まで
2	平成21年1月19日(月)午後2時30分から午後3時まで
3	平成21年1月23日(金)午前11時から午前11時30分まで
4	平成21年1月21日(水)午前11時から午前11時30分まで

6 その他

(1) 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 契約及び代金支払方法

契約は、落札後10日以内に締結し、代金は、契約を締結した日から20日以内に納入すること。

(3) その他

入札参加要領、契約、物件内容等の詳細については、栃木県経営管理部管財課財産活用推進室へ問い合わせること。

(028 - 623 - 2077・2079)

(管財課)

大規模小売店舗の変更の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を平成21年1月26日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

たいらや石井店

宇都宮市石井町2800番地57

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
宇 都 宮 市	意 見 な し

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

たいらや岡本店

宇都宮市下岡本町1999番地11

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
宇 都 宮 市	意 見 な し

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンスーパーセンター那須塩原店

那須塩原市上中野字東通387番地5外

2 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
那 須 塩 原 市	意 見 な し

大規模小売店舗の変更の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を平成21年1月26日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
たいらや石井店
宇都宮市石井町2800番地57
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要
意見なし

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
たいらや岡本店
宇都宮市下岡本1999番地11
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要
意見なし

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
イオンスーパーセンター那須塩原店
那須塩原市上中野字東通387番地5外
- 2 法第8条第4項の規定による意見の概要
意見なし

(経営支援課)

患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区	発生年月日	経過及び帰
ヨ－ネ病	牛	患畜	1頭	大田原市	平成20年12月17日	法令殺

(畜産振興課)

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、小山市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成20年12月26日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類

公共測量（固定資産調査のための空中写真撮影）

2 作業地域

小山市全域

3 作業期間

平成20年12月20日から平成21年4月30日まで

（監理課）

宇都宮市街地開発組合

宇都宮市街地開発組合告示第7号

宇都宮市街地開発組合財政事情の公表に関する条例（昭和39年宇都宮市街地開発組合条例第3号）第2条の規定により、宇都宮市街地開発組合の財政事情を次のとおり公表する。

平成20年12月26日

宇都宮市街地開発組合

組合長 福田 富 一

まえがき

この「財政事情」は、宇都宮市街地開発組合の財政状況についてご理解をいただくため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項の規定により、毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、一般会計に係る平成20年度上半期(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の財政状況及び平成19年度宇都宮市街地開発組合決算状況について、その概要をご説明いたします。

平成20年度一般会計予算の執行状況

平成20年9月30日現在における上半期の一般会計予算の執行状況は、次のとおりです。

(1) 歳入

（単位：円、％）

款	科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	調定額に対する 収 入 割 合
1	使用料及び 手 数 料	1,000	1,500	1,500		100.0
2	財 産 収 入	94,125,000	59,009,045	59,009,045		100.0
3	繰 入 金	68,238,000	9,000,000	9,000,000		100.0
4	繰 越 金	500,000	704,273	704,273		100.0
5	諸 収 入	39,000	17,083	17,083		100.0
歳 入 合 計		162,903,000	68,731,901	68,731,901		100.0

(2) 歳出

（単位：円、％）

款	科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	予算現額に対する 支 出 割 合
1	議 会 費	3,029,000	1,229,045	1,799,955	40.6
2	総 務 費	155,015,000	61,772,272	93,242,728	39.8
3	処分管理費	4,359,000	498,240	3,860,760	11.4

4	予 備 費	500,000		500,000	0.0
歳 出 合 計		162,903,000	63,499,557	99,403,443	39.0

公有財産

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		平成20年3月31日現在	増 減	平成20年9月30日現在
行 政 財 産	土 地	5,188.10		5,188.10
	建 物	578.02		578.02
普 通 財 産	土 地	100,558.21		100,558.21
	建 物			

(2) 財政調整基金

(単位：円)

区 分		平成20年3月31日現在	増 減	平成20年9月30日現在
1	有 価 証 券	8,442,690,000	331,358,690	8,774,048,690
2	定 期 預 金	3,005,273,713	287,063,688	2,718,210,025
合 計		11,447,963,713	44,295,002	11,492,258,715

平成19年度一般会計歳入歳出決算状況

一般会計の歳入歳出決算額は、歳入190,254,264円、歳出189,549,991円で歳入歳出差引額は704,273円となりました。

(1) 歳 入

(単位：円)

款	科 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	(不納欠損額) 収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
1	使用料及び 手数料	1,000	1,500	1,500		500
2	財産収入	121,062,000	120,983,467	120,983,467		78,533
3	繰 入 金	74,486,000	68,000,000	68,000,000		6,486,000
4	繰 越 金	1,000,000	1,231,620	1,231,620		231,620
5	諸 収 入	36,000	37,677	37,677		1,677
歳 入 合 計		196,585,000	190,254,264	190,254,264		6,330,736

(2) 歳 出

(単位：円)

款	科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度 繰越額	不 用 額	予算現額と支出 済額との比較
1	議 会 費	2,923,000	2,276,709		646,291	646,291
2	総 務 費	189,810,000	184,778,672		5,031,328	5,031,328
3	処 分 管 理 費	3,352,000	2,494,610		857,390	857,390
4	予 備 費	500,000			500,000	500,000
歳 出 合 計		196,585,000	189,549,991		7,035,009	7,035,009